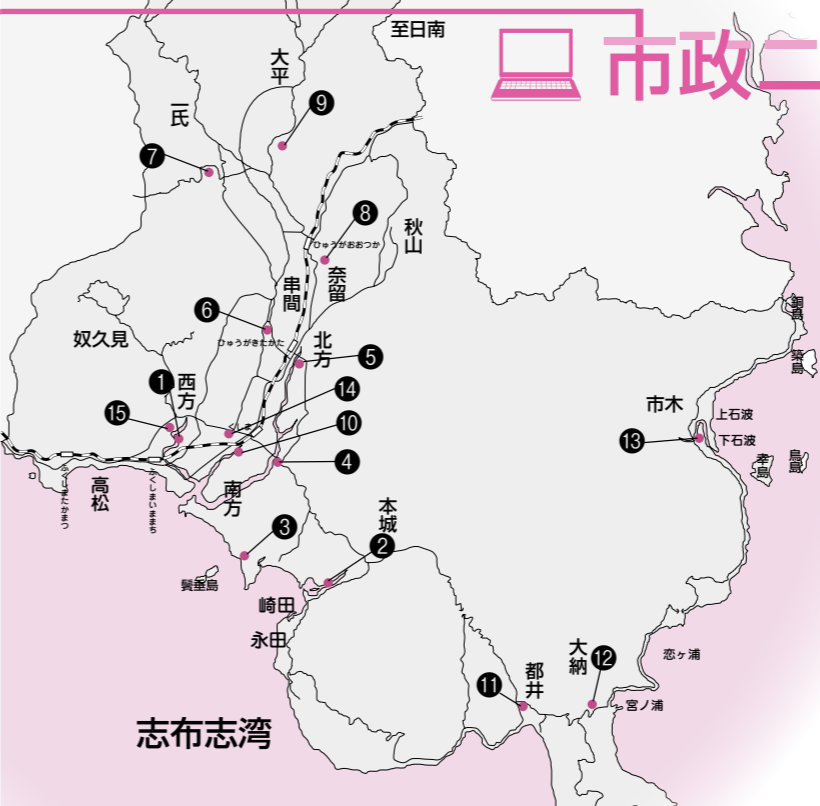


串間市の河川の状況

市では、市内15カ所で河川の水質を測定しています。平成7年度から26年度までの主な年度のBOD（生物学的酸素要求量・微生物が水中の有機物を分解するときに消費する酸素量とされ、この値が大きいほど水が汚れている）をグラフで紹介いたします。

平成26年度の数値では馬場川（グラフでは⑩）がBOD



グラフは基準値（BOD2mg/ℓ）を表示するため、調査地点によってはグラフの線の推移がわかりにくいものもあります。縦軸はBOD、横軸は年度です。※ただし、④下弓田の縦軸はCODになります。

美しい川を守り継ぐ

市内15カ所にある河川の水質検査結果をお知らせします。身近な河川の状況を知り、わたしたちの手で美しい川を守り継いでいきましょう。

D2.8mg/ℓと、環境基準値（2mg/ℓ）を上回っていますが、多くの箇所では年々水質は改善傾向にあります。市民の皆さんの「意識の変化」の表れだと思えます。その一方で生活排水は十分に処理されていないため、各

家庭から出される生活排水の処理が水質保全の要となります。美しい川を守るためには、わたしたちができること、汚れた生活排水を川に流さないことです。

くみ取り処理や単独浄化槽処理から合併浄化槽処理への切り替え、または公共下水道・農集落排水への接続によって排水の汚れを8割以上カットすることができます。ほかにも、油を流さないために皿やフライパンの油は紙で

ふき取って流さない、米のどぎ汁を庭の花にかけるといった工夫をすることが河川の浄化につながります。皆さんのご協力をお願いいたします。問い合わせ先

経済的理由により就学困難な方に奨学金を貸与して、就学の便宜を図り、将来有能な人材育成を目的として、平成27年度の奨学生を募集します。

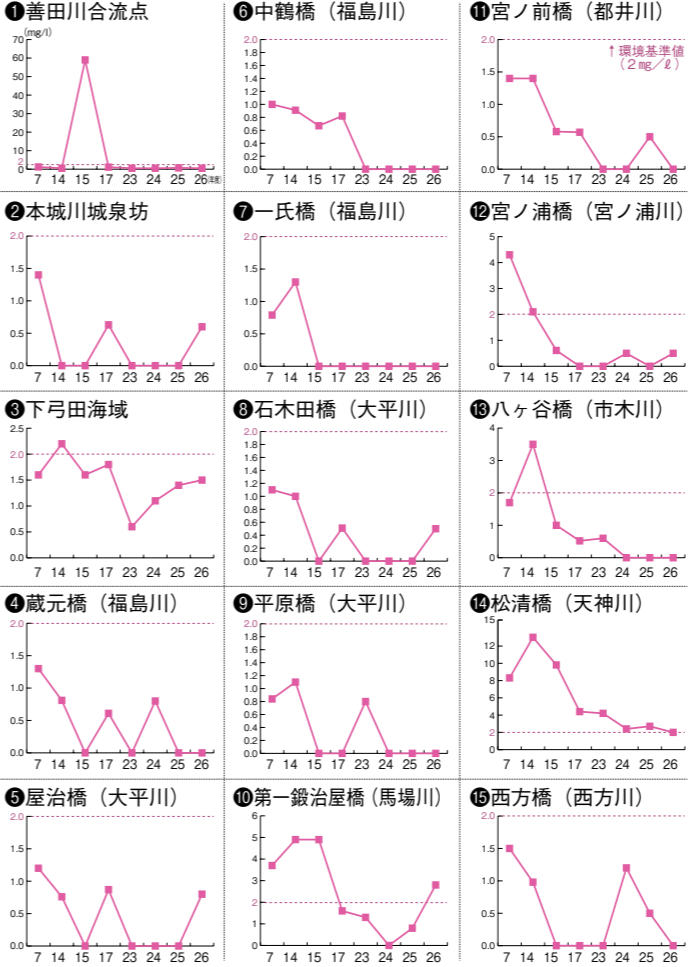
串間市奨学資金奨学生

- 募集人員および貸与金額（区分）人員／貸与金額
 - ・ 大学、短期大学、大学校、専修学校（専門課程）または大学院に在学する者 Ⅱ 3名程度／月額25,000円
 - ・ 高等学校、高等専門学校、中等教育学校（後期課程）または専修学校（高等課程）に在学する者 Ⅲ 3名程度／月額15,000円
- 出願の資格
 - ① 本市に引き続き2年以上在住する者、もしくはその世帯に属する者であること
 - ② 高等学校またはこれと同等以上の学校に在学する生徒で、向学心に富み、意志堅固、成績優秀、品

行方正、身心共に健康であること
③ 学資の支弁が困難と認められること
● 貸与期間 Ⅱ 貸与決定のときから奨学生在学する学校の正規の修業期間を修了するときまで

● 提出書類
次の書類を教育委員会まで提出してください。必要書類は教育委員会にあります。
① 奨学生願書
② 奨学生推薦調書
③ 在学証明書（在学する学校長が発行したもの）
④ 住民票謄本（同一世帯全員）
⑤ 所得証明書
※ただし、連帯保証人は市税等の滞納がない者とする（市税完納証明書添付）

● 募集期間 Ⅱ 4月1日（水）～5月29日（金）
● 採用決定の時期 Ⅱ 7月下旬



※環境基準（県が目標と定める水質基準と水質）
● 福島川上流（AA類型）— 赤池滝より上流。BOD1mg/ℓ以下。
● 福島川下流（A類型）— 赤池滝より下流。福島川に流入する初田川、善田川及び西方川を含む。BOD2mg/ℓ以下。①②③④⑤⑥⑦⑧⑨
● 大平川上流（AA類型）— 末広橋より上流。BOD1mg/ℓ以下。
● 大平川下流（A類型）— 末広橋より福島川合流点まで。大平川下流に流入する奈留川及び秋山川を含む。BOD2mg/ℓ以下。⑩⑪⑫
● 串間地先海域（海域A）— 下弓田海域付近。COD2mg/ℓ以下。⑬
● ①②③④⑤については、目安として（A類型）の基準を表示。
● ③下弓田海域のみCOD（化学的酸素要求量）を表示。
● ⑮H25、26年度は河川工事の都合で上平橋にて採水。



● 奨学金の返還方法 Ⅱ 卒業したときから奨学金の貸与を受けた期間の2倍以上相当する期間内で返還

● 本市に本籍を有し居住しているか、保護者が引き続き2年以上在住している
● 学業成績・人物ともに優秀で、かつ健康であつて、経済的理由により修学が困難と認められる
● 高等学校等の長が、奨学生として推薦した者であること
● 市税などを滞納していないこと

● 出願の手続き Ⅱ 教育委員会まで書類を提出してください。
● 奨学生願書
● 奨学生推薦調書（開封無効）
● 在学証明書（進学後のもの。原本）
● 平成26年分の所得を証明する書類（「所得証明書」不可）
● 世帯全員の住民票（本籍・続柄入り）
● 願書受付期間 Ⅱ 4月1日（水）～30日（木）
● 採用決定の時期 Ⅱ 採用が決定した場合は7月下旬までに「奨学生採用通知書」を交付します。

● 奨学人員 Ⅱ 6名
● 貸与月額 Ⅱ 30,000円（無利子）
● 貸与期間 Ⅱ 平成27年4月から最短期修業年限の最終日まで
● 出願の資格
● 平成27年度短期大学・大学および大学院に入学した者であること

願書交付・提出・問い合わせ先
〒888-8555
串間市大字西方 5550 番地
教育委員会学校政策課
☎72-1111

奨学資金制度をより活用ください

～平成27年度の奨学生を募集します～